

法務局から、司法書士・土地家屋調査士の皆様へ

オンライン申請ご利用のお願い！

登記オンライン申請を利用されると、こんなメリットがあります！

- ・登記申請の処理・補正状況が、パソコンの画面で確認できます。また、ご自宅や事務所のパソコンから補正作業が可能です。
- ・登記完了証等が自動的に送付されるので、完了確認は不要です。
- ・登記申請は平日の21時まで可能です（ただし、17時15分以降の申請は翌日受付）。
- ・過去に入力したオンライン申請データが、ソフト内に自動的に蓄積されるため、必要に応じてデータを再利用することができます。

登記オンラインシステムの利便性は、日々、向上しています！

登記・供託オンライン申請システムは、利用者のニーズにお応えし、定期的にシステムの改善が図られています。平成28年3月には、システムがバージョンアップされ、同年12月以降、オンライン登記情報検索サービスで検索した登記情報を、申請様式に直接取り込めるように改善される予定です。

オンライン申請のためのソフトは？

法務省ホームページから、登記オンライン申請用総合ソフトをダウンロードすることができます。（<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>）

ご希望される方には、ソフトのダウンロード・関連機器のインストール等の操作手順について、法務局職員がお伺いし、お手伝いします。

お気軽に声をお掛けください！

連絡先

〒900-8544

那覇市樋川1丁目15番15号

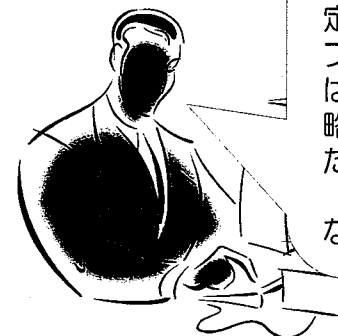
那覇地方法務局登記情報システム管理官室（担当者 河津 勲）

TEL098-855-8010 FAX098-853-4482

司法書士Aさん
●電子証明書を添付するオンライン申請や有効証明の請求では、職印証明書の添付は不要なのね！
節約にもなるしオンライン申請は便利だわ！



土地家屋調査士Bさん
●立会証明書等の法定外添付書面をPDFファイルで添付すれば、原本の提示が省略できるようになったんだね！
利便性が向上したなあ！



那覇地方法務局

登記オンライン申請の環境設定

① 利用される方のインターネット環境の構築

② 法務省ホームページ

(<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>)

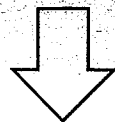
申請者情報登録

ID・PW

氏名・住所・連絡先電話番号
メールアドレス等の各種登録



ソフトウェアのダウンロード
登記申請用総合ソフト



⑤ 登記申請書作成・送信

③ 日本土地家屋 調査士会連合会

電子証明書の取得

④ 銀行等の金融機関

登録免許税の納付
インターネット
バンキング又はATM
から電子納付
(現金・収入印紙で納付
する場合は不要)